



# 矢巾町 産後ケア事業のご案内

こんなお悩みありませんか？

ちゃんと母乳が  
出ているか不安

赤ちゃんのこと  
ゆっくり相談したい

眠れず疲れが  
取れない



そんなときは産後ケアをご利用ください。矢巾町では宿泊施設にて町の助産師等がケアを行う「宿泊施設型」と各医療機関で産後ケアを実施する「医療機関等の施設型」の2種類の産後ケアがあります。

## ●利用できる方

矢巾町に住民登録があり、出産から1年未満の産婦や乳児の方。  
ただし、医療行為の必要な方やきょうだい児は除く。

## ●サービスの内容

- ・母乳やミルクの与える量などの授乳指導
  - ・沐浴などの育児指導
  - ・心配ごと相談などの心理的ケア
  - ・休養の確保と育児サポート
- ※外出を伴う一時預かりはサービスに含みません。

## ●利用期間や料金など

利用期間：産後1年間（宿泊施設型・医療機関等の施設型含め3回まで）  
医療機関等の施設を希望する場合は、裏面のとおり施設の規程に準ずる  
利用料金：無料

## ●利用方法（利用の流れ）

### ステップ1 申請

利用を希望される2週間前までに、こども家庭課に申請書を提出

※窓口にお越しの際は母子健康手帳をご持参ください。

※郵送による提出も可能です。

- ・妊婦さんの場合は、母子健康手帳の「分娩予定日（P4）」と「妊娠中の経過（P8.9）」の写しも同封ください。
- ・産婦さんの場合は、母子健康手帳の「出生届出済証明（P1）」と「出産の状態（P14）」、「出産後の母体の経過（P15）」の写しも同封ください。

### ステップ2 面談

↓ 町の職員が面談又は電話で希望の内容を確認

### ステップ3 決定通知

↓ 町から利用決定通知が届く

### ステップ4 予約

↓ 宿泊施設利用希望の場合：こども家庭課へ電話で予約（☎019-611-2826）

↓ 医療機関等の施設利用希望の場合：裏面医療機関等へ電話予約

### ステップ5 利用

利用日当日に宿泊施設もしくは医療機関等の施設に行き、サービス利用する  
利用の際は、母子健康手帳及び利用決定通知、赤ちゃんのお世話に必要なものをご持参ください。きょうだい児の利用はできません。

<宿泊施設型>

各日 1 組限定で以下の日程からお選びいただけます（予約状況により、ご希望に添えない場合があります）。

10時～15時 最大5時間

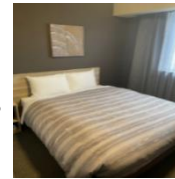
令和8年					10月	5日(月)	13日(火)	19日(月)	26日(月)
4月	6日(月)	13日(月)	20日(月)	27日(月)	11月	2日(月)	9日(月)	16日(月)	30日(月)
5月	11日(月)	18日(月)	25日(月)		12月	7日(月)	14日(月)	21日(月)	
6月	1日(月)	8日(月)	15日(月)	29日(月)	令和9年				
7月	6日(月)	13日(月)	21日(火)	27日(月)	1月	7日(木)	18日(月)	25日(月)	
8月	17日(月)	24日(月)	31日(月)		2月	1日(月)	8日(月)	15日(月)	22日(月)
9月	7日(月)	14日(月)	28日(月)		3月	1日(月)	8日(月)	15日(月)	29日(月)

○ホテルルートイン矢巾

矢巾町医大通 2 丁目 1 番 7 号 ☎050-5576-7775

食堂：営業時間外ですので、食事をご自身でご準備ください。

入浴：部屋にシャワーがあり、ご利用いただけます。



○矢巾町国民保養センター

矢巾町大字煙山第 1 地割 5 番地 ☎019-697-2310 ルートイン矢巾

食堂：施設内にありますので、自己負担でご利用いただけます。

温泉：産後ケア利用時は、無料でご利用いただけます。



<医療機関等の施設型>

利用予約は、各医療機関等へ直接問い合わせてください。

国民保養センター

実施医療機関等	対象月齢と実施コース	注意事項等
★黒川産婦人科医院 ☎019-651-5066	産後 4 か月未満 ・ 3 時間コース ・ 5 時間コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食事代、ケア内容等の詳細は予約時に各医療機関から説明します。当日のスケジュールや持ち物、キャンセル時の注意事項等の連絡がありますので、メモを準備してお電話ください。</li> <li>・ 利用する際には毎回必ず、町から送付します産後ケア事業利用決定通知の提示が必要です。紛失しないよう大切に保管ください。</li> <li>・ キャンセルの際は速やかに利用予定の医療機関等に電話をしてください。なお、予約していた食事がある場合は、食事代についてキャンセル料が発生する場合があります。</li> </ul>
★村井産婦人科小児歯科医院 ☎019-636-2211 ※予約受付は月・火・木・金曜日の 9時30分～16時	産後 4 か月未満 ・ 3 時間コース ・ 5 時間コース ・ 6 時間コース	
産科婦人科 吉田医院 ☎019-622-9433 ※予約受付は平日 17 時まで ※自院出産以外の方は要相談	産後 4 か月未満 ・ 3 時間コース ・ 5 時間コース ・ 6 時間コース	
盛岡赤十字病院 ☎019-637-3111 (内線 211) ※予約受付は平日 16 時まで ※自院出産以外の方は要相談	産後 4 か月未満 ・ 3 時間コース ・ 6 時間コース	
★みうら産婦人科医院 ☎019-658-1139	産後 5 か月未満 ・ 3 時間コース ・ 6 時間コース	
★やはば産婦人科 ☎019-698-1131 ※予約受付は月～水・金曜日の 14時～17時	産後 4 か月未満 ・ 3 時間コース ・ 6 時間コース	

★：原則、自院で出産された方のみ対象（里帰り出産等で妊婦健診受診歴がある場合には要相談。各医療機関へご相談ください）。

申し込み・問い合わせ

矢巾町役場 こども家庭課（さわやかハウス）

☎019-611-2826